



2022 年 8 月 吉日

国際ロータリー第2690地区
ロータリークラブ会長各位

国際ロータリー第2690地区
地区ガバナー 友末 誠夫

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はロータリー活動につきまして格別のご厚誼にあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、地区大会で慣例ではございますが、国際ロータリー細則第 15 条第 5 節規定により各クラブからの地区大会信任状をいただきたくお願い申し上げます。

なお、信任状は 2 通作成し、1 通はクラブの記録に保管、1 通は信任状委員会へ提出をお願いいたします。

提出は、友末誠夫地区ガバナー事務所宛 8 月 31 日(水)必着にて郵送でご返送をお願いいたします。

まずは、地区大会信任状提出のお願いまで。

敬 具

【ご参考】2019 年手続要覧 国際ロータリー細則

15.050. 地区大会および地区立法案検討会での投票

15.050.1. 選挙人

各クラブは少なくとも 1 名の選挙人を選び、その地区の大会および立法案検討会(開催される場合)への選挙人として証するものとする。会員数が 25 名を超えるクラブは、25 名ごとに 1 名、または端数が 13 名以上の場合、さらに 1 名の割合で選挙人を有する。つまり、会員数が 37 名までのクラブは 1 人の選挙人を持つ資格を有し、会員数が 38 名から 62 名までのクラブは 2 人の選挙人を有し、会員数が 63 名から 87 名までのクラブは 3 人の選挙人を有する、というようになる。会員数は、投票に先立つ、最新のクラブ請求書における会員数によって決定される(一時保留のクラブは投票権がないことを除く)。各選挙人はそのクラブの会員であるものとする。投票するためには、選挙人は大会または立法案検討会に出席していなければならない。地区大会での選挙人による投票にクラブが参加するには、クラブは、投票を行うロータリー年度において義務づけられた地区賦課金を納入済みであるものとし、地区に負債がないものとする。クラブの納入や負債の状況はガバナーが判断する。

会 員 数	37 名まで	38 名から 62 名	63 名から 87 名	88 名から 112 名
選 挙 人 数	1 名	2 名	3 名	4 名
会 員 数	113 名から 137 名	138 名から 162 名	163 名から 187 名	
選 挙 人 数	5 名	6 名	7 名	